

第27回定時株主総会招集ご通知

インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年7月1日から2022年6月30日まで)

株式会社アイリックコーポレーション

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.irrc.co.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資 剩 余 金	利 益 剩 余 金	自己株式	株主資本 合計		
当 期 首 残 高	1,319,154	1,262,230	1,049,453	△391	3,630,446	702	3,631,149
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			3,681		3,681		3,681
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	1,319,154	1,262,230	1,053,135	△391	3,634,127	702	3,634,830
当 期 変 動 額							
新株の発行（新株予約 権 の 行 使 ）	6,287	6,287			12,574	△124	12,450
剰 余 金 の 配 当			△102,451		△102,451		△102,451
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			255,984		255,984		255,984
当 期 変 動 額 合 計	6,287	6,287	153,532	—	166,106	△124	165,982
当 期 末 残 高	1,325,441	1,268,517	1,206,667	△391	3,800,234	578	3,800,813

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社インフォディオ

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。
- ・その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

② 重要な固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	2～15年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。
- ・のれん 20年以内の効果の及ぶ期間内での均等償却を行っております。
- ・その他 5～20年の定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 保険代理店手数料

保険販売事業においては、主に保険代理店として生命保険や損害保険の販売を行っております。保険代理店は、保険会社との保険代理店委託契約に基づき、保険契約の締結の媒介・代理及び付帯業務を行っております。保険契約が有効となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で、保険会社との代理店委託契約から生じる保険代理店手数料の金額を収益として認識しております。

ロ. システム利用料

ソリューション事業においては、金融機関・企業代理店やF C店に対し、主に保険分析・検索システムの提供を行っております。保険分析・検索システムにおける収益は、各取引の実態に応じて、一時点もしくは一定の期間にわたり収益を認識しております。

一時点での収益を認識する取引として主にシステム提供の初期登録料がありますが、顧客への初期登録設定が完了した時点で収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する取引として、主にシステム提供の月額利用料等がありますが、これらのサービスの履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり収益を認識しております。

ハ. 受注制作のソフトウェア開発

システム事業における受注制作のソフトウェア開発は、AI搭載の非定型帳票対応型OCR等の開発を行っております。受注制作のソフトウェア開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、契約における取引開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェア開発については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。）第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等」を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 受注制作のソフトウェア開発に係る収益認識

システム事業における受注制作のソフトウェア開発に関して、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しています。

(2) 代理人取引に係る収益認識

ソリューション事業及び全社共通の一部の取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供に対する役割が本人でなく代理人であると判断されるものについては、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 変動対価の見積りに係る収益認識

保険販売事業における今後の解約により生ずると見積られる解約返戻金について、従来は売上原価として引当金計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示しておりました「解約調整引当金」は、当連結会計年度より「返金負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示することとし、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

3. 重要な会計上の見積り

(1) 保険販売事業直営店部門に係る固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

建物附属設備	141,195千円
工具、基部及び備品	7,594千円
のれん	65,865千円
その他（無形固定資産）	58,134千円
保証金	21,718千円
減損損失	28,350千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

保険販売事業直営店部門は、原則として各直営店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

減損の兆候の有無及び認識の要否の判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された翌期予算等に基づいており、過去の実績等を基に算出しております。

新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況や経済情勢等の変動により、将来予測には不確実性を伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			計
	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	
保険販売	3,017,988	85,170	—	3,103,158
FCベーシックサービス	—	407,985	—	407,985
ASシリーズサービス	—	617,916	—	617,916
保険販売コンサルティング等	—	183,011	—	183,011
金融機関向けOCRサービス	—	164,522	—	164,522
システム開発・OCRサービス	—	—	606,659	606,659
その他	27,297	88,844	—	116,141
顧客との契約から生じる収益	3,045,285	1,547,451	606,659	5,199,397
外部顧客への売上高	3,045,285	1,547,451	606,659	5,199,397

(注) その他の主なものは、FC店に対する研修・講師派遣サービス売上等であります。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

- ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	546,480
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	633,152
契約資産（期首残高）	17,784
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	125,209
契約負債（期末残高）	237,900

契約資産は顧客とのソフトウェア開発について期末で完了しているが未請求の出来形に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア開発は、契約に定める支払条件にもとづき請求のうえ受領しております。

契約負債は主に、システムやサービス利用等の取引のうち、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものの対価について、顧客から受領した前受金で、システムやサービスの利用期間の履行義務の充足に従い収益へ振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は78,693千円であります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額は17,784千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,568,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	102,451	12	2021年6月30日	2021年9月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	102,811	12	2022年6月30日	2022年9月30日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 140,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、一時的な余剰資金は、中長期的な資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、運用対象資産が元本割れとなるリスクのない安定的な金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に長期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは毎月、資金繰計画を作成することにより、当該リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1) 投資有価証券	100,000	99,980	△20
(2) 保証金	406,976	387,890	△19,085
計	506,976	487,870	△19,105

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度(千円) (2022年6月30日)
非上場株式	10,900

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区 分	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,233,247	—	—	—
売掛金	633,152	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	100,000	—	—
保証金	15,708	57,743	109,804	223,721
合計	2,882,107	157,743	109,804	223,721

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年6月30日）

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	99,980	—	99,980
保証金	—	387,890	—	387,890
合計	—	487,870	—	487,870

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

満期保有目的の債券の時価については取引金融機関から提示された時価情報によっております。当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

保証金

これらの時価は、合理的に算定した返還予定額と、返還予定期間に対応した国債の利回り等の適切な利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 443円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円94銭 |

株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							新 株 予 約 権	純 資 産 計 合	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式			株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計				
当 期 首 残 高	1,319,154	1,127,362	134,868	1,262,230	918,347	918,347	△391	3,499,340	702	3,500,042
当 期 変 動 額										
新株の発行(新株予約権の行使)	6,287	6,287		6,287				12,574	△124	12,450
剰余金の配当					△102,451	△102,451		△102,451		△102,451
当期純利益					241,130	241,130		241,130		241,130
当期変動額合計	6,287	6,287	-	6,287	138,678	138,678	-	151,252	△124	151,128
当 期 末 残 高	1,325,441	1,133,649	134,868	1,268,517	1,057,025	1,057,025	△391	3,650,592	578	3,651,171

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・満期保有目的の債券
- ・子会社株式
- ・その他有価証券

償却原価法(定額法)を採用しております。
移動平均法による原価法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 2～15年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

- ・のれん

20年以内の効果の及ぶ期間内での均等償却を行っております。

- ・その他

5～20年の定額法によっております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 保険代理店手数料

保険販売事業においては、主に保険代理店として生命保険や損害保険の販売を行っております。保険代理店は、保険会社との保険代理店委託契約に基づき、保険契約の締結の媒介・代理及び付帯業務を行っております。保険契約が有効となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で、保険会社との代理店委託契約から生じる保険代理店手数料の金額を収益として認識しております。

② システム利用料

ソリューション事業においては、金融機関・企業代理店やF C店に対し、主に保険分析・検索システムの提供を行っております。保険分析・検索システムにおける収益は、各取引の実態に応じて、一時点もしくは一定の期間にわたり収益を認識しております。

一時点での収益を認識する取引として主にシステム提供の初期登録料がありますが、顧客への初期登録設定が完了した時点で収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する取引として、主にシステム提供の月額利用料等がありますが、これらのサービスの履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等」を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

ソリューション事業及び全社共通の一部の取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供に対する役割が本人でなく代理人であると判断されるものについては、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 変動対価の見積りに係る収益認識

保険販売事業における今後の解約により生ずると見積られる解約返戻金について、従来は売上原価として引当金計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示してありま

した「解約調整引当金」は、当事業年度より「返金負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示することとし、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

3. 重要な会計上の見積り

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当会計年度末において存在する顧客との契約から翌会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	88千円
短期金銭債務	35,097千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	101,612千円
営業取引以外の取引による取引高	12,035千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	367株
------	------

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	10,081千円
未払金	1,346千円
未払費用	148千円
繰延資産	4,923千円
保証金	9,054千円
減価償却超過額	11,581千円
その他	16,599千円
繰延税金資産小計	53,735千円
評価性引当額	△9,548千円
繰延税金資産合計	44,186千円
繰延税金負債	
資産調整勘定	△9,850千円
繰延税金負債合計	△9,850千円
繰延税金資産の純額	34,336千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社イン フォディオ	所有 直接 100.0%	保険販売システムの開発	システム開発業務委託等	335,689	買掛金 未払費用	9,756 25,341 18,612
			事務所転貸 役員の兼務	本社事務所の転貸等	12,035	その他(流動負債)	1,493

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

システム開発業務の委託について、一般取引条件を勘案し、協議によって決定しております。

本社事務所の転貸は、賃貸借契約に基づく賃料を転貸しているフロアの面積比により按分決定し、実質負担額を精算したものであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 426円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 28円20銭 |